「2020 年度 過去問徹底分析講座」
をご受講の皆様へ　訂正情報のご案内

この度は、『2020 年度 過去問徹底分析講座』をご受講いただき、誠にありがとうございます。

皆様には、ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、講座使用教材「2020 年版賃貸不動産経営管理士【分野別過去問題集（下）】」の記載に誤りがございました。お手数をおかけいたしますが、下表のとおり、訂正の上、ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

【2020 年版　賃貸不動産経営管理士　分野別過去問題集（下）】

	訂正前	訂正後
P321 肢 1 解説	SPC（特別目的会社）も現在、一定の要件を満たせば、実物不動産を投資対象とする不動産特定共同事業を行うことが可能となっている。しかし、SPC は、当該証券を発行することはできない。よって、「SPC が証券を発行して」としている本肢は、不適切である。	SPC は、配当（収益から費用を差し引いた利益を分けること）をすることはできるが、賃料収入の配分（収益をそのまま分けること）をすることはできない。よって、「配分できる」としている本肢は、不適切である。

また、万が一、その他の訂正が生じた場合は、ＬＥＣ賃貸不動産経営管理士ホームページ（アドレス　https://www.lec-jp.com/chintai/）にて訂正情報を掲載いたします。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

令和 2 年 10 月

ＬＥＣ東京リーガルマインド

賃貸不動産経営管理士事業本部

VU20431